

# 第14回三重県景観審議会

## 【第1号議案】

太陽光発電施設の設置に関する  
景観形成ガイドラインの変更について

---

令和3年1月15日(金)

三重県県土整備部 都市政策課

# 説明内容

---

1. ガイドラインの位置づけについて
2. 太陽光発電施設の設置に関する  
景観形成ガイドラインの変更について
3. 改訂スケジュールについて

## 1. ガイドラインの位置づけについて

---

### 三重県の景観行政

平成16年 6月 景観法施行

12月 景観行政団体になる

平成19年12月 三重県景観計画策定

平成27年 1月 熊野川流域景観計画策定

平成29年 1月 三重県景観計画、  
熊野川流域景観計画変更

(届出対象行為に太陽光発電施設を追加)



## 三重県内の景観行政団体 (10市) ※白色部分

桑名市、四日市市、鈴鹿市、  
亀山市、伊賀市、津市、  
松阪市、伊勢市、鳥羽市、  
志摩市

景観行政団体である10市  
には三重県景観計画及び  
熊野川流域景観計画は適  
用されません。

三重県景観計画の冊子(緑色)  
をご覧ください。

# ガイドライン

---

景観計画に記載してある**景観形成基準**は届出対象行為全般に対する内容であり、わかりづらいものもあるため、具体的な配慮事項を示した**ガイドライン**を作成

- ・三重県景観色彩ガイドライン  
(平成20年4月作成)
- ・携帯電話基地局の設置に関する景観形成ガイドライン  
(平成20年12月作成)
- ・太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドライン  
(平成29年1月作成、令和2年2月変更)

## 第13回景観審議会審議事項

「熊野川流域景観計画区域内における配慮事項の追加について」

# 前回の審議会における委員からの意見①

ガイドラインへ太陽光発電施設の設置の抑止につながるようなメッセージを追記してはどうか。

→ 「ガイドライン」へ追記

川の参詣道「熊野川」



第13回景観審議会審議事項  
「熊野川流域景観計画区域内における配慮事項の追加について」

## 前回の審議会における委員からの意見②

熊野川流域景観計画区域内における太陽光発電施設の届出について、景観審議会等で協議する仕組みを検討してはどうか。

→ 検討内容について後ほど「報告事項」として説明



## 2. 太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドライン の変更について

---

ガイドライン(変更案)の  
1ページをご覧ください。

※赤字部分が変更箇所です。

## 5 事前相談 ※新規項目

---

### 追加理由

- ・事業者へ事前相談を行っていただくよう周知をするため。
- ・熊野川流域景観計画区域内に設置を計画している事業者に対して、早い段階で景観に対する配慮を依頼するため。

### 3. 改訂スケジュールについて

---

#### 令和2年

11月13日 関係市町に事前説明

11月17日 関係市町に意見照会

#### 令和3年

1月15日 第14回景観審議会に諮問

2～3月 ガイドライン変更(予定)